

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成26年10月14日
【四半期会計期間】	第32期第1四半期(自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)
【会社名】	株式会社東武住販
【英訳名】	Toubujyuhan Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荻野 利浩
【本店の所在の場所】	山口県下関市岬之町11番46号
【電話番号】	083-222-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 中川 恵夫
【最寄りの連絡場所】	山口県下関市岬之町11番46号
【電話番号】	083-222-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 中川 恵夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第32期 第1四半期累計期間	第31期
会計期間		自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日	自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日
売上高	(千円)	970,879	4,317,156
経常利益	(千円)	38,460	324,360
四半期(当期)純利益	(千円)	23,003	190,113
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	302,889	302,388
発行済株式総数	(株)	1,356,200	1,352,700
純資産額	(千円)	1,458,786	1,461,661
総資産額	(千円)	2,884,930	3,075,231
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	16.97	191.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	191.90
1株当たり配当額	(円)	-	20.00
自己資本比率	(%)	50.6	47.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第32期第1四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は第31期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第31期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移を記載しておりません。
6. 当社は、平成25年12月24日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年1月27日付で普通株式1株を700株に株式分割いたしました。第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
7. 第31期の1株当たり配当額には、創業30周年の記念配当4円を含んでおります。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析を行っておりません。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用状況の改善による所得の増加等、明るい材料もあるものの、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動や天候不順による個人消費の低迷に加え、輸出が横ばいにあること等により、拡大ペースが緩慢になっております。

当社が属する不動産業界におきましては、平成27年1月改定の相続税への対策として、更地に賃貸アパートを建設する事例が多く、貸家が堅調に推移しているものの、新築住宅が消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動から大幅に減少しており、新設住宅着工戸数は前年同月を下回る状況が続いております。

このような環境の中、当社は、従来の営業エリアだけでなく周辺地域においても、不動産の売却情報を収集し、地元の同業者との連携を強化して、中古住宅の買取りを積極的に行いました。一方で、一部のエリアでは不動産売買の物件を宣伝するチラシ配布数を抑えて、インターネットによる広告を強化することにより、広告宣伝費の抑制に努めました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は970,879千円、営業利益は41,179千円、経常利益は38,460千円、四半期純利益は23,003千円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

不動産売買事業

自社不動産売買事業については、積極的に中古住宅を仕入れて、山口県及び福岡県の周辺地域でも買取りを行いました。自社不動産の販売件数は、インターネットによる広告の強化及び地域情報誌の活用等により、57件となりました。一方で、不動産売買仲介事業については、地元の同業他社から、積極的に不動産売買の情報を入手したことにより、売買仲介件数は181件となりました。

これらの結果、不動産売買事業の売上高は862,939千円、営業利益は106,658千円となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸仲介事業については、ホームページに掲載する賃貸件数を増やす等の取組を行い、賃貸仲介手数料の確保に努めました。不動産管理受託事業については、管理物件の受託件数の受入増加を図ったほか、入退去時の改造工事にも注力しました。自社不動産賃貸事業については、空室率の抑制に努めました。

これらの結果、不動産賃貸事業の売上高は42,219千円、営業利益は9,982千円となりました。

不動産関連事業

リフォーム事業については、請負工事の受注活動に注力したほか、業務の効率化に努めました。保険代理店事業については、引き続き保険契約期間の長期化と付保率の向上に努めました。ネットショッピング事業については、商材の発掘及び各種キャンペーン等で拡販を図りました。

これらの結果、不動産関連事業の売上高は17,680千円、営業利益は1,736千円となりました。

その他事業

介護福祉事業については、住宅改修工事の受注活動を積極的に行ったほか、営業手法の改善に努めました。携帯ショップ事業については、顧客のリピーター率向上及びタブレット端末の販売等に注力いたしました。

これらの結果、その他事業の売上高は48,039千円、営業利益は944千円となりました。

(2) 財政状態に関する分析

資産

当第1四半期会計期間末の総資産合計は2,884,930千円となり、前事業年度末に比べて190,301千円減少しました。流動資産は2,157,740千円となり、前事業年度末に比べて194,605千円減少しました。これは主として自社不動産売買事業の販売用不動産を積極的に仕入れ、その購入代金に充当したことから、現金及び預金が387,616千円減少したことによるものであります。固定資産は727,189千円となり、前事業年度末に比べて4,303千円増加しました。

負債

当第1四半期会計期間末の負債合計は1,426,143千円となり、前事業年度末に比べて187,426千円減少しました。流動負債は646,626千円となり、前事業年度末に比べて126,196千円減少しました。これは主として未払法人税等が83,889千円減少したことによるものであります。固定負債は779,517千円となり、前事業年度末に比べて61,230千円減少しました。これは主として借入金の返済により長期借入金が60,732千円減少したことによるものであります。

純資産

当第1四半期会計期間末の純資産合計は、1,458,786千円となり、前事業年度末に比べて2,874千円減少しました。これは主として四半期純利益を23,003千円を計上したものの、配当金の支払27,054千円があったことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は、前事業年度末の47.5%から50.6%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,356,200	1,356,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) 福岡証券取引所 (Q-Board)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	1,356,200	1,356,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月1日～ 平成26年8月31日	3,500	1,356,200	500	302,889	500	258,039

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,352,500	13,525	「1株式等の状況 (1)株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。
単元未満株式	普通株式 200		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,352,700		
総株主の議決権		13,525	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年6月1日から平成26年8月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年6月1日から平成26年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4．最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との比較情報は記載しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 5月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年 8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	799,837	412,220
売掛金	31,930	33,864
販売用不動産	1,063,245	1,147,354
仕掛販売用不動産等	374,681	483,606
商品	7,612	7,467
貯蔵品	3,629	3,382
その他	72,165	70,624
貸倒引当金	757	780
流動資産合計	2,352,345	2,157,740
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	291,793	290,164
土地	333,883	333,883
その他（純額）	18,491	22,789
有形固定資産合計	644,168	646,838
無形固定資産	6,349	5,777
投資その他の資産		
投資その他の資産	72,517	75,560
貸倒引当金	149	985
投資その他の資産合計	72,368	74,574
固定資産合計	722,885	727,189
資産合計	3,075,231	2,884,930

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	81,008	92,610
短期借入金	372,836	345,635
未払法人税等	88,165	4,275
賞与引当金	-	14,127
完成工事補償引当金	3,900	3,500
その他	226,912	186,478
流動負債合計	772,822	646,626
固定負債		
長期借入金	732,818	672,086
資産除去債務	81,466	81,901
その他	26,464	25,530
固定負債合計	840,748	779,517
負債合計	1,613,570	1,426,143
純資産の部		
株主資本		
資本金	302,388	302,889
資本剰余金	257,538	258,039
利益剰余金	900,842	896,792
株主資本合計	1,460,770	1,457,721
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	890	1,064
評価・換算差額等合計	890	1,064
純資産合計	1,461,661	1,458,786
負債純資産合計	3,075,231	2,884,930

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年8月31日)
売上高	970,879
売上原価	660,464
売上総利益	310,414
販売費及び一般管理費	269,235
営業利益	41,179
営業外収益	
受取利息	47
受取配当金	57
助成金収入	120
違約金収入	566
その他	942
営業外収益合計	1,733
営業外費用	
支払利息	3,482
その他	969
営業外費用合計	4,451
経常利益	38,460
税引前四半期純利益	38,460
法人税、住民税及び事業税	3,463
法人税等調整額	11,993
法人税等合計	15,456
四半期純利益	23,003

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)
減価償却費	6,341千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月28日 定時株主総会	普通株式	27,054	20	平成26年5月31日	平成26年8月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 損益計算書 計上額 (注) 3
	不動産 売買事業	不動産 賃貸事業	不動産 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	862,939	42,219	17,680	922,839	48,039	970,879		970,879
セグメント利益	106,658	9,982	1,736	118,376	944	119,321	78,141	41,179

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護福祉事業及び携帯ショップ事業を含んでおります。

2. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 78,141千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	16円97銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	23,003
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	23,003
普通株式の期中平均株式数(株)	1,355,819

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月10日

株式会社 東武住販
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 畑 秀 二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒 牧 秀 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東武住販の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第32期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年6月1日から平成26年8月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年6月1日から平成26年8月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東武住販の平成26年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。